

貸金業者登録票

登録番号 東京都知事(5)第 31475 号

登録有効期間 2025 年 3 月 29 日～2028 年 3 月 28 日

しんきん証券株式会社

媒介条件表

媒介の種類	証書貸付の媒介
媒介手数料計算方法	貸付金額×媒介手数料率＝媒介手数料金額
媒介手数料の割合	媒介手数料率＝5.00%
媒介先の貸付利率	年 15.00%
賠償額(違約金、遅延損害金を含む)の元本に対する割合	年 15.00%
賠償額の計算方法	約定期日に支払うべき元本×賠償利率× $\frac{\text{支払期日超過日数}}{365}$
媒介先の返済方式	元金均等方式・一括返済方式
媒介先の返済期間	元金均等方式 1～360 ヶ月・一括返済方式 1～120 ヶ月
媒介先の返済回数	元金均等方式 1回～360 回
貸金業務取扱主任者の氏名	梅津 勝也 石北 宗一郎
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
媒介先業者名	—